

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公表番号】特表2010-513553(P2010-513553A)

【公表日】平成22年4月30日(2010.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2010-017

【出願番号】特願2009-543062(P2009-543062)

【国際特許分類】

C 07 D 409/14 (2006.01)

A 61 K 31/506 (2006.01)

A 61 K 31/5377 (2006.01)

A 61 P 35/00 (2006.01)

【F I】

C 07 D 409/14 C S P

A 61 K 31/506

A 61 K 31/5377

A 61 P 35/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

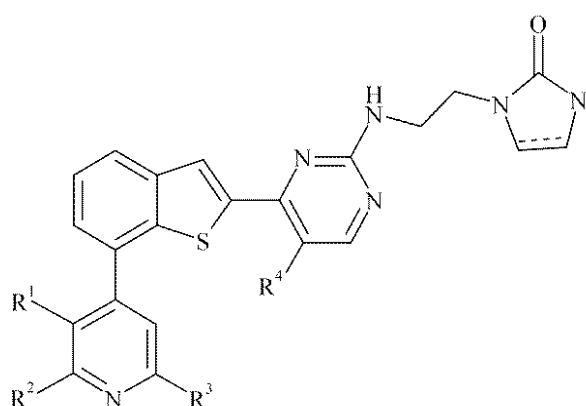
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次式の化合物：

【化1】



(式中、R¹はアミノメチル、(C₁-C₃アルキル)アミノメチル、ジ(C₁-C₂アルキル)アミノメチル、N-エチル-N-メチルアミノメチル、1-アミノエチル、1-((C₁-C₂アルキル)アミノ)-エチル、3,3,3-トリフルオロプロピルアミノメチル、エチニル、2-ヒドロキシ-エトキシ、2-ヒドロキシエチルアミノメチル、2-シアノエチルアミノメチル、モルホリン-4-イルメチル、メトキシメトキシメチル、シクロプロピル、1-アゼチジニルメチル、1-ピロリジニルメチル、又は1,3-ジオキソラン-2-イルであり、

R²は水素又はハロであり、

R³ は水素又はハロであり、
但し、R² 及び R³ のうちの少なくとも 1 つが水素であり、
R⁴ は水素、メチル、又はハロであり、
「 - - - - 」は単結合であるか、または存在しない）、
又は薬理学的に許容できるその塩。

【請求項 2】

薬理学的に許容できる担体、希釈剤又は賦形剤との組み合わせで、請求項1記載の化合物又は薬理学的に許容できるその塩を含む医薬組成物。

【請求項 3】

肺非小細胞癌、口腔咽頭癌、食道癌、胃癌、黒色腫、皮膚の類表皮癌、乳癌、卵巣癌、子宮内膜癌、結腸直腸癌、神経膠腫、神経膠芽腫、甲状腺癌、子宮頸癌、膵臓癌、前立腺癌、肝芽腫及び非ホジキンリンパ腫からなる群から選択される癌の治療用の、請求項1の化合物又は薬理学的に許容できる塩を含んでなる医薬組成物。